



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

当初設定日：2013年10月17日

作成基準日：2023年11月30日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ ベンチマークは、日本円短期金利（無担保コール翌日物金利）*です。グラフは、当初設定日を10,000として累積投資収益率を指数化しています。

* 当ファンドのベンチマークは、当初設定日から2021年9月30日までは、「日本円短期金利（円LIBOR 6ヶ月物）」です。LIBORの恒久的な公表停止を受け、2021年10月1日以降は「日本円短期金利（無担保コール翌日物金利）」に変更しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	8,120 円	- 6 円
純資産総額	1.15 億円	- 0.24 億円

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク
1か月	-0.07%	0.00%
3か月	-1.66%	-0.01%
6か月	-6.72%	-0.02%
1年	-11.27%	-0.04%
3年	-24.41%	-0.10%
設定来	-18.80%	0.14%

※ ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2021年10月	2022年10月	2023年10月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

投資信託証券	比率
Global Absolute Return Strategies Fund - Class D ^{A, H, JPY} *	0.00%
マネープールマザーファンド	0.00%
その他	100.00%
合計	100.00%

- * 以下「主要投資対象ファンド」ということがあります。
- ※ 対純資産総額比です。
- ※ 償還に向け、主要投資対象ファンドを全て売却しています。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

当初設定日 : 2013年10月17日

作成基準日 : 2023年11月30日



Global Absolute Return Strategies Fund – Class D^{A, H, JPY}の資産の状況

市場動向と運用実績

【市場動向】

株式市場は、米国において労働需給の軟化、インフレ鈍化を示す指標を受けて長期金利が大幅に低下したことが好感されたことや、欧州においても10月のECB（欧州中央銀行）に続き、英国、ノルウェーで追加利上げが見送られたことなどで、域内の金融引き締め局面終了に近いとの見方が強まったことなどから、上昇しました。債券市場は、米国においては利上げ局面の終了が意識されたこと、欧州においても、ECBの利上げ打ち止めや先行きの利下げ転換が意識されたことや消費者物価指数の伸び率が予想以上に鈍化したことなどから、利回りが低下しました。日本においても、米国の追加利上げ観測が後退し、米長期金利が急速に低下したことを受けて利回りは低下しました。

【運用実績】

当ファンドの繰上償還が決定したため、10月中に保有資産を全て売却しました。引き続き、償還日まで安定運用を行います。

※ 「Global Absolute Return Strategies Fund – Class D^{A, H, JPY}」の資産内容は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがabrdn Investment Management Limitedからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

当初設定日 : 2013年10月17日

作成基準日 : 2023年11月30日



ファンドの特色

1. 多様な投資アイデアを活用して、幅広く分散投資を行うことで、収益機会を追求しつつ、ポートフォリオのリスクの低減を図ります。
2. ポートフォリオの見直しを行いながら、様々な市場環境において収益機会を追求します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、**投資者の皆様のご投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。なお、主要投資対象ファンドにおいて、外貨建資産について、為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。ファンドは、主要投資対象ファンドを通じて、世界主要国・通貨の有価証券先物取引及び為替予約取引等を行いますが、これらの取引の反対売買を行う際、流動性リスクが顕在化する可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【ヘッジファンドの運用手法に係るリスク】

主要投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的に現物有価証券、デリバティブや為替予約取引等の買建てや売建てによりポートフォリオを組成することがあり、買い建てている対象が下落した場合もしくは売り建てている対象が上昇した場合に損失が発生し、ファンドの基準価額に影響を受け、投資元本を割り込むことがあります。また、主要投資対象ファンドの純資産総額を上回る買建て、売建てを行う場合があるため、主要投資対象ファンドの基準価額は現物有価証券に投資する場合と比べ大きく変動することがあり、投資元本を割り込むことがあります。

ヘッジファンドのパフォーマンスは、通常、運用者の運用能力に大きく依存することになるため、市場の動向に関わらず、損失が発生する可能性があります。

【ブローカーの信用リスク】

主要投資対象ファンドにおいては、直接もしくは実質的にデリバティブや為替予約取引等を行う場合があります。ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている証拠金の一部又は相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2013年10月17日

作成基準日 : 2023年11月30日

投資リスク

《その他の留意点》

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

お申込みメモ

- 購入単位 ... 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 ... 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 ... 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 ... 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 ... 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 ... 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
- 購入・換金 ... 申込日当日が次の場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
申込受付不可日
ルクセンブルクの銀行休業日
- 換金制限 ... ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付の中止及び取消し ... 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
- 信託期間 ... 2013年10月17日(設定日)から2023年12月15日までとします。
※2023年12月15日をもって繰上償還いたします。
- 繰上償還 ... 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
 - ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
 - ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 ... 毎年10月10日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 ... 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 ... 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

当初設定日 : 2013年10月17日

作成基準日 : 2023年11月30日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に**3.3% (税抜3.0%) を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）

純資産総額に対して年率0.77%（税抜0.7%）

■ 投資対象とする投資信託証券

純資産総額に対して年率0.85%

■ 実質的な負担

純資産総額に対して**年率1.62%程度 (税抜1.55%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況により変動します。

■ その他の費用・手数料

監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度（監査費用は日々）、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。



GARSファンド

追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）

当初設定日 : 2013年10月17日

作成基準日 : 2023年11月30日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)※	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※ ネット専用のお取り扱いとなります。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取り扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。